

第 8 号様式（第 27 条関係）

大磯町監査公表 1 号

監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので次のとおり公表する。

平成 26 年 5 月 20 日

大磯町監査委員	仲 川 元 秋
同	竹 内 恵美子

監査結果報告書

1. 監査の種類

定期監査

2. 監査年月日

平成 26 年 5 月 8 日（木）

3. 監査対象の課等

農業委員会事務局

4. 監査の期間、範囲、事務

①平成 25 年度に係る事業の執行及び財務に関する事務の執行について

②監査重点事項は、平成 26 年度大磯町監査方針による

③その他

5. 所掌事務の概要

農業委員の活動に関する事務、農業委員会の運営に関する事務、農家と非農家との交流に係る事業等を行っている。

6. 監査結果概要

平成 25 年度に係る事業及び財務に関する事務の執行について監査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。